

児童発達支援事業における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年 3月24日

事業所名 ふらっと

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			引き続き、感染防止対策をとりつつ、スペースを確保するよう努めています。
	2	職員の配置数は適切である	5			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5			居室が2階でエレベーターもなく、階段がある時点でバリアフリーとは言い難いです。手すりや滑り止めは設置できしており、居室は極力段差を減らすようにしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5			備品も手法、情報も整理整頓し、常に検証をして再構築しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			法人HP→「新着情報」に掲載しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			法人HP→「新着情報」に掲載しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3		2	法人内各管理者に公表しています。令和5年度2月に虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会が開催されました。委員会での分析・検証を報告できるように整備していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			強度行動障がい、虐待防止・権利擁護、サービス管理責任者(児童発達支援管理責任者)研修等を受講しています。実践報告会等を活用し、他事業所の療育方法、環境設定を学んでいます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5			今年度は対面面談と電話面談を併用しました。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		1	スケジュール表(ホワイトボード、タブレットスケジュール等)、タイマー、絵カード、座席表等のツールから必要に応じて使い分けています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている				
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			・季節に応じたモノづくり、個人・小集団で可能な取り組みを常に意識してプログラムの立案、実施をしています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	5			・長期休暇、休日開所は平日とは若干異なるプログラムを企画し運営しています。	

17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			<p>・職員間での打合せは必ず行っています。支援後の子どもたちはどのような感じ方していただろうか、事前の打合せとの差異はどの程度なのか、今日の様子で自宅ではどう過ごすだろうか、次回はこうしてみようといった検証と今後の予定を立てています。</p> <p>・令和4年の秋以降は外出制限が緩和されだし、徐々に大型公園、施設への外出活動を増やしてきました。</p>
18	支援終了後には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			
19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			主担当あるいは副担当が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	2		特に保護者、相談支援員との情報交換が必要と感じています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			5	必要な場合は保護者とともに関係機関と連絡体制がとれるよう動いていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			5	必要な場合は保護者とともに主治医、医療機関と連絡体制がとれるよう動いていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			移行の際は相談支援員とともに必要な情報を保護者承認のもと共有していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			5	移行の際は相談支援員とともに必要な情報を保護者承認のもと共有していきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			5	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			5	機会を持つことも大切かと思っています。同時に法人のお祭り開催や地域行事への参加も必要と考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	2		高槻事業所連絡会児童部門が2019年9月に立ち上がりました。1~2か月に1回のペースでオンライン会議を実施しています。自立支援協議会の委員に当法人の事業統括責任者や施設長が構成されています。協議会での議題等の共有を図っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			常時自宅で落ち着いて過ごしているか、放デイ後の生活リズムが保たれているかを意識しています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1		これが正しいという助言はありません。ただ、助言に対する検証は試行を繰り返しています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			契約時に説明をいたします。見学時にも必要と感じればお話しすることもあります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			面談時は特にご相談をいただきます。自身の発言・行動が本当に助言・助力となっているのかは常に検証することを心がけています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			5	2019年6月に懇談会を実施した経緯があります。再開するかどうか今後も検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			・法人HPや令和3年2月より月1回ペースで「ふらっと通信」を発行し、活動の様子をお伝えしています。 ――斉送信のメールシステムを運用し、お電話以外の方法も提供しています。
	38	個人情報に十分注意している	5			

	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5		様々な法人行事がコロナ過で中止となりました。夏祭り等のイベントが再開しましたら改めてご案内いたします。
常時等の対	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		法人作成の「非常災害対策計画書」を元にふらっと版として編集中です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年2回を目途に避難訓練を実施しています。12月に近隣消防署員の方と一緒に避難・消火訓練を実施しました。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5		服薬変更(種類・量)は連絡帳を通じてお知らせいただいています。予防接種は特に契約時、コロナ・インフルエンザワクチンは接種日確定後に、てんかん発作は契約時、経験と服薬状況を確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		契約時にアレルギーに関する情報をお聞きしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		毎年虐待防止・権利擁護研修を実施しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5		対象となるお子様はいらっしゃいません。必要になるのであれば保護者、行政機関とも相談します。

実施事業所 社会福祉法人つながり 児童発達支援・放課後等デイサービス ふらっと
配布数 5部 / 回収数 5部
集計担当 児童発達支援管理責任者 平谷 知英
配布期間 令和5年2月20日～2月27日

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具・内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援 管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている